

鹿児島県知事による指定講習

建築士法第27条の2第7項に基づく

開設者・管理建築士のための「建築士事務所の管理研修会」 開催のご案内

一般社団法人 鹿児島県建築士事務所協会

本研修会は、建築士法に規定された法定団体である一般社団法人鹿児島県建築士事務所協会及び一般社団法人日本建築士事務所協会連合会が、建築士法第27条の2第7項に基づく研修として実施するものです。

建築士事務所の業務に責任をもち契約締結者となる開設者と建築士事務所を管理し技術的事項を統括する管理建築士は、建築士事務所の運営はもとより業務委託者に対する責任を負っており、社会変化に応じた最新の法制度や技術等に精通し、その資質を維持向上していくことが求められています。

本研修会は建築士事務所の管理・運営を適切に進める上で把握しておくべき重要事項を網羅した内容となっており、5年ごとの事務所登録更新の機会に合わせて受講することで、資質の維持向上を図り、業務委託者の期待に応えるべく業務の適正化や建築物の質の向上等を目的として実施します。

管理建築士の方は、所属建築士として3年ごとの「建築士定期講習(法定講習)」の受講義務がありますが、本研修会においては管理建築士として要求される建築士事務所の管理に関する事項及び社会情勢の変化に伴って求められる最新知識を学習して頂く機会となります。建築士でない開設者の方は、本研修会が唯一、管理建築士の業務内容のほか開設者の責務など必要な知識の学習の機会となりますので、是非ともご受講いただくよう、ご案内申し上げます。

建築士法 第22条

建築士は、設計及び工事監理に必要な知識及び技能の維持向上に努めなければならない。

2 国土交通大臣及び都道府県知事は、設計及び工事監理に必要な知識及び技能の維持向上を図るため、必要に応じ、講習の実施、資料の提供その他の措置を講ずるものとする。

鹿児島県知事指定による「建築士事務所の管理研修会」は、一般社団法人鹿児島県建築士事務所協会が事務所の開設者・管理建築士を対象として開催するもので、鹿児島県知事が奨励する研修です。この研修を受講されますと「受講証明書」を発行しますので、5ヶ年に一度受講してください。

※本研修会は、法定講習(建築士法第22条の2に基づく「建築士定期講習」及び同法第24条第2項に基づく「管理建築士講習」)ではありません。

(この案内は平成24年から平成27年の間に受講いただいていない方に送付しております。)

1. 主催

一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会、一般社団法人 鹿児島県建築士事務所協会

2. 受講対象者

建築士事務所の開設者及び管理建築士

3. 日時

平成28年11月30日(水) 午前9時より受付開始、9時30分より開講

4. 会場

鹿児島県市町村自治会館・大ホール 鹿児島市鴨池新町7-4 電話 099(206)1010

5. 定員

200名(定員になり次第、締切りとさせていただきます。)

6. 時間割

時間	項目	講師
9:00~9:30	受付	
9:30~9:40	開講式(受講説明・挨拶)	(一社)鹿児島県建築士事務所協会・会長
9:40~11:10	I 建築士及び建築士事務所の倫理と責務 II 建築士事務所の運営管理 III プロジェクトの運営管理 IV 建築士事務所の労務・財務管理	(一社)鹿児島県建築士事務所協会 選定講師
11:10~11:20	休憩	
11:20~12:20	II 建築士事務所のリスク 3 苦情の解決業務等のリスクに学ぶ 4 建築士事務所の賠償責任保険の事故事例に学ぶ 5 係争事例・判例に学ぶ	(有)日事連サービス
12:20~13:20	昼食休憩	
13:20~14:50	I ニーズの変化と持続的経営のための対応	(一社)鹿児島県建築士事務所協会 選定講師
14:50~15:00	休憩	
15:00~15:40	1 建築士事務所が備えなければならない書式等について 2 立入調査を踏まえての事例について	鹿児島県建築課
15:40~16:00	理解度確認テスト	
16:00~	受講証明書の交付	

7. 受講料

協会会員 13,000円 協会会員外 17,000円

8. 申込方法(下記のいずれかの方法で期限内にお申込み下さい)

- ①現金書留：受講料を申込書とともに協会へ郵送して下さい。
- ②銀行振込：受講料を指定口座に振込みの上、申込書と振込証明書(写)添付書をFAXして下さい。
- ③事務局持参：受講料を申込書とともに協会に持参して下さい。

※講習会当日の申込受付は予定しておりません。

9. 受講料の振込先

銀行名 鹿児島銀行 鹿児島市役所出張所 普通預金 No.188923
口座名義 一般社団法人 鹿児島県建築士事務所協会

10. 申込期限

平成28年11月18日(金)までとします。

11. 申込先

一般社団法人 鹿児島県建築士事務所協会
〒890-0055 鹿児島市上荒田町29-33 鹿児島建築設計会館
電話 099-251-9887
FAX 099-251-9871

12. 使用テキスト(当日配布)

「新しい建築士事務所の業務と展望」

13. CPD認定

本研修会は、CPD制度の共通認定プログラム(特別認定講習)として実施します。

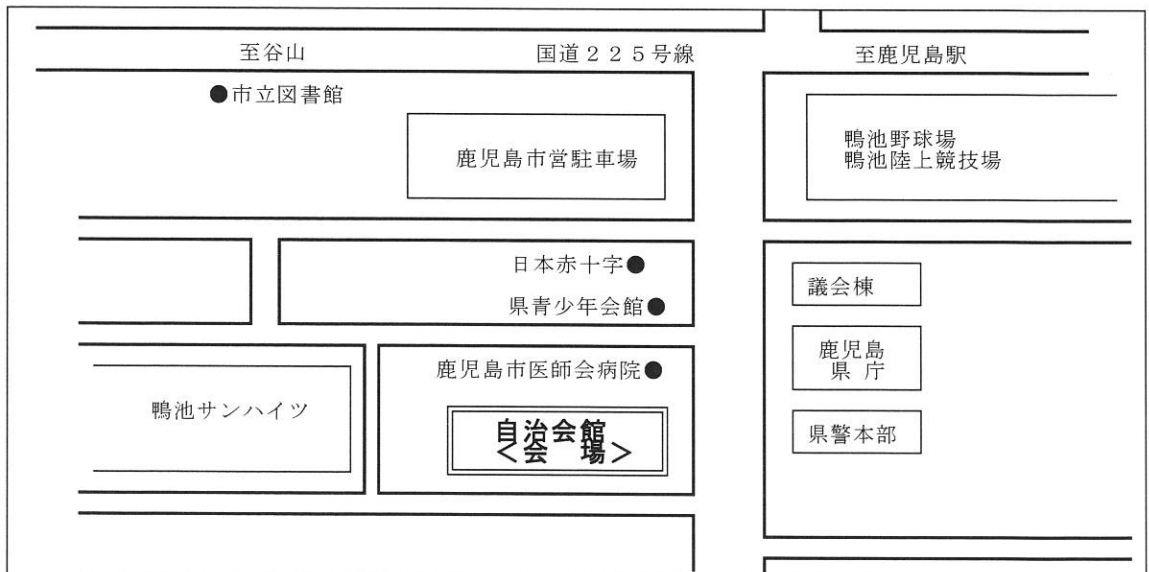
14. 受講証明書

受講修了者に「受講証明書」を交付いたします。
なお、代理者の受講は認められません。ご注意ください。

15. 注意事項

- ①申込みは、受講料の納入及び申込書の提出(FAX可)により受付完了とします。
- ②受講券は、受付後にお手元へ送付します。
- ③テキストは、受講券を会場受付に提示して、お受け取り下さい。
- ④申込みは定員に達し次第、締め切らせていただきます。
- ⑤座席は、受講券と同番号による席指定を行います。
- ⑥当日、欠席された方は、受講料から事務手数料(3千円)を差し引き、講習会終了後に返金します。
- ⑦会場に駐車場はありません。近隣の市営駐車場(有料)を利用されるか、公共交通機関を利用して
お越しください。

講習会場案内図



「開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会」受講申込書

一般社団法人 鹿児島県建築士事務所協会 殿

平成28年11月 日

受講者について	受講者氏名	(フリガナ姓)	(名)	性別
	生年月日	大正・昭和 年 月 日生		
	開設者の別(代表者)	1. 開設者である 2. 開設者でない		
	管理建築士の別	1. 管理建築士である 2. 管理建築士でない		
	建築士資格	1. 一級 2. 二級 3. 木造 4. 無資格		
	建築士登録番号	()都道府県 第 号		
勤務先について	勤務先事務所名	フリガナ		
	事務所所在地	〒() 鹿児島県		
	事務所電話番号	- -	F A X	- -
	事務所登録番号	平成 年 月 日 鹿児島県知事登録 第 - - 号		
	会員非会員の別	一般社団法人鹿児島県建築士事務所協会の 1. 会員 2. 非会員 である。		

納入について	受講料 テキスト代	①鹿児島県建築士事務所協会会員 13,000円×()名= 円 ②鹿児島県建築士事務所協会会員外 17,000円×()名= 円
	納入方法	月 日 申込及び納入期限 11月18日(金) 1. 現金書留 2. 銀行振込 3. 事務局持参 ↓ (※右記「振込証明書(写)添付書」に振込証明書(写)を添付の上、本状とともにFAX下さい)
	振込名	(※事務所名と振込名の異なる場合、必ず記入してください)

記入注意事項

- ①二級建築士及び木造建築士の方は登録を受けた都道府県名を記入下さい。
- ②この申込書により受講証明書を作成し、受講履歴等を入力いたしますので太枠内は、もれなく正確にご記入下さい。
- ③受講券は受講料納入後に送付いたします。
- ④この情報は、本講習会以外には使用しません。

※確認欄	月 日 領収書・受講券発行	確認者	
------	---------------	-----	--

振込証明書(写)添付書

下記の指定口座にお振り込みの上、振込証明書(写)を枠内に添付し、受講申込書とともに協会へFAXして下さい。

○振込口座

銀行名 鹿児島銀行 鹿児島市役所出張所 普通口座NO. 188923
口座名義 一般社団法人 鹿児島県建築士事務所協会

※ここに添付の上、受講申込書とともにFAXして下さい。

協会FAX 099-251-9871